

4 5 緑の基本計画策定支援委託概要

1 目的

緑の基本計画は、都市緑地法に基づき、小金井市の「みどり」に対する基本的な考え方を示し、施策や取組を体系的にまとめ、総合的に実施していくための計画である。現計画は、平成22年度に10年間を目標期間に定め策定したものであり、平成32年度末をもって計画終了となることから、次期計画を平成31年度から2か年をかけ策定する。計画策定に当たっては、社会情勢の変化を的確に捉え、効果的・効率的なみどりの保全・創出・活用を推進するために、現況と課題を整理し、次の10年間に小金井市にあるべき「みどり」の施策等を実施する計画とする。

2 事業概要

(1) 平成31年度

- ア 現計画の実施状況、目標の達成状況等について取りまとめ、検証・評価を実施する。
- イ 航空写真等を基に緑被率等を基礎調査し、過年度との経年比較についても実施する。
- ウ 市民のみどりに対する意識・意向について実態把握のため、市民アンケートを実施する。

(2) 平成32年度

- ア 基礎調査を基に現況と課題を取りまとめ、基本方針及び目標水準等の検討を実施する。
- イ 緑地保全対策審議会等で計画内容を検討し、市民や学識経験者の意見を反映した計画を策定する。

3 事業日程（案）

平成31年度				平成32年度			
4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
業者選定							
現計画の検証・評価							
基礎調査・市民アンケート				現況・課題取りまとめ・基本方針等検討			
				緑地保全対策審議会等			
				計画案作成			
				計画策定			

4 予算額

- (1) 平成31年度 9, 743千円
- (2) 平成32年度（債務負担行為） 6, 368千円

4 6 地域福祉推進委員会概要

1 事業目的

保健福祉の推進に当たり、小金井市保健福祉総合計画の着実な実施と進行管理及び取組状況の評価を行うため、公募市民を含めた外部評価機関として地域福祉推進委員会を設置する。

2 スケジュール

予定時期		実施内容
平成31年度	上旬	公募委員募集、学識経験者及び関係団体依頼
	中旬	公募委員選考、委員委嘱
	下旬	第1回 平成30年度事業実績報告及び評価等 第2回 平成31年度事業中間報告及び評価等

※ 常設の委員会として毎年開催する。

3 委員会の所掌事項

- (1) 地域福祉計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 地域福祉計画の進捗状況に関すること。
- (3) 地域福祉計画の評価に関すること。
- (4) その他地域福祉の推進に関すること。

4 委員会の構成（12人以内を予定）

- (1) 公募市民 4人以内
- (2) 学識経験者 1人以内
- (3) 福祉関係団体等 7人以内

5 委員の任期

3年

6 予算額

386千円

4 7 難病者福祉手当条例の一部改正後に行う事業の概要

1 目的

難病対象疾病の拡大や公正公平の観点から、他手当と同様に所得制限、併給制限等を導入し、個々の現在の状況に合わせ、医療受給者証・医療券の所持による受給資格の審査・判定を実施することとした難病者福祉手当条例の一部を改正する条例を施行するとともに、障害福祉施策のさらなる充実を図る。

2 事業概要

(1) 難病関連事業

難病者等に対する相談体制強化のため、新たに保健師を2人配置する。

(2) 災害対策整備事業

福祉避難所である障害者福祉センターにパーテーション、発電機、屋外テント、屋内テント、仮設トイレを配備する。

(3) 情報伝達支援事業

情報伝達支援事業として手話通訳者等をオンラインで呼び出せる端末6台を第二庁舎及び保健センターに設置する。

3 予算額

(1) 難病関連事業

障害者地域自立生活支援センター運営委託料30,601千円(うち6,096千円)

(2) 災害対策整備事業

障害者福祉センター備品購入費1,177千円

(3) 情報伝達支援事業

手話等対応ポータブル端末借上料1,829千円

4 8 自殺対策計画策定支援概要

1 計画の位置付け

自殺対策基本法第13条第2項に基づき、小金井市における自殺対策計画を策定する。

自殺対策計画は、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるようにするため、総合的かつ効果的に自殺対策施策を推進することを目的とした計画である。

2 計画策定期間 平成32年3月（予定）

3 スケジュール

平成31年	5月	計画策定委員会設置、策定支援委託事業者選定
	6月	第1回策定委員会（目的、市内及び他市の自殺に係る状況説明）
	8月	第2回策定委員会（計画素案の検討）
	10月	第3回策定委員会（市民意向調査結果の報告、計画素案の確定）
	12月	パブリックコメント実施
平成32年	1月	第4回策定委員会（計画案の確定）
	3月	計画策定

4 自殺対策計画策定委員会

- (1) 委員14人（学識経験者1人、保健医療関係者2人、福祉関係者3人、教育関係者2人、労働衛生関係者1人、警察関係者1人、公募市民4人）
- (2) 設置期間 平成31年5月から平成32年3月まで（期間中に4回開催）

5 予算額

自殺対策業務非常勤嘱託職員報酬（1人）	3,048千円
自殺対策計画策定委員会委員謝礼	484千円
自殺対策計画策定委員会手話通訳者謝礼	34千円
自殺対策計画策定委員会保育士謝礼	30千円
消耗品費（自殺対策計画策定分）	37千円
郵便料（自殺対策計画策定分）	22千円
自殺対策計画策定支援委託料	4,020千円

4 9 児童発達支援センター巡回相談事業概要

1 目的

市の発達支援事業の基本理念でもある早期発見及び早期支援の充実を図ることを目的に、児童発達支援センター（以下「きらり」という。）において、市内の私立保育園及び幼稚園の巡回相談事業を試行的に開始する。また、今後の本格実施に向けた課題等の抽出も併せて行っていく。

2 事業概要

(1) 内容

きらりに所属する専門職の職員が、市内の私立保育園及び幼稚園を訪問し、心身の発達において特別な配慮が必要な児童を受け持つ職員への支援等を行う。

(2) 体制

臨床心理士等の専門職2人体制にて実施

(3) 対象施設

市内の私立保育園及び幼稚園より選定

(4) 訪問回数（予定）

原則1園につき年3回

(5) 日程（予定）

6月 事前打合せ

7月～2月 巡回

3月 まとめの会

3 予算額

1,703千円

※ 指定管理委託料96,783千円に含む。

4 その他

学童保育所への巡回相談は現状を維持する。

50 介護職員初任者研修実施委託概要

1 目的

介護職員の高齢化及び介護人材の不足という、喫緊の課題に対処するため、介護職員初任者研修を実施することにより、高齢者の介護等に従事する人材の確保及び既に就労している介護職員の資格取得による資質向上を図る。

2 事業概要

(1) 委託内容

東京都介護員養成研修事業実施要綱に基づく介護職員初任者研修

(2) 講義等の時間数

講義・演習 合計130時間（通信での授業は40.5時間を上限）

(3) 実施予定時期及び期間

平成31年12月から翌年2月まで（20日から30日間程度）

(4) 受講対象者及び費用

市内に在住し、又は在勤している者で、次に掲げるものとし、研修受講費用は無料とする（研修の受講は1人1回限り）。

- ① 介護職員として従事している者
- ② 介護職員として従事することが確定している者
- ③ 介護職員として従事することを希望する者

(5) 予定会場

前原暫定集会施設

(6) 実施規模

12人程度

3 予算措置

(1) 歳入

（都）介護人材緊急確保対策事業費補助金 1,350千円（補助率3/4）

(2) 歳出

介護職員初任者研修実施委託料 1,802千円

5 1 介護職員宿舎借上支援事業補助金概要

1 目的

市内に所在する地域密着型サービス事業所の介護職員等の宿舎の借上げを支援することで、働きやすい職場環境を実現し、介護人材の定着確保を図るとともに、事業所による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進することを目的とする。

2 対象

市内に所在する地域密着型サービス事業所を有する法人が負担した当該年度における介護職員等の宿舎借上げに係る賃料、共益費（管理費）、礼金、更新料について助成する。

3 補助額等

補助基準額 : 82,000円/戸/月 (助成期間は1戸当たり4年間が上限)

負担割合 : 都1/2、市3/8、事業所1/8

4 予算措置

(1) 歳入

(都) 高齢社会対策区市町村包括補助金 1,722千円 (補助率1/2)

(2) 歳出

介護職員宿舎借上支援事業補助金 3,444千円

5 2 おたふくかぜワクチン接種助成事業概要

1 事業目的

幼児のムンプスウイルスによるおたふくかぜを予防するために実施する予防接種について、現在、任意接種であるが定期接種化に先駆け、一部費用助成を行うことにより、罹患による高度難聴等の障がいの発生を防ぎ、幼児の健康の保持を図る。

2 事業概要

(1) 対象者

予防接種を受ける日において、1歳から2歳未満の市民（幼児）

(2) 助成接種回数及び自己負担額

助成接種回数は1回とし、自己負担額3,500円を医療機関に支払う。

ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けている世帯に属する者及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等は、無料とする。

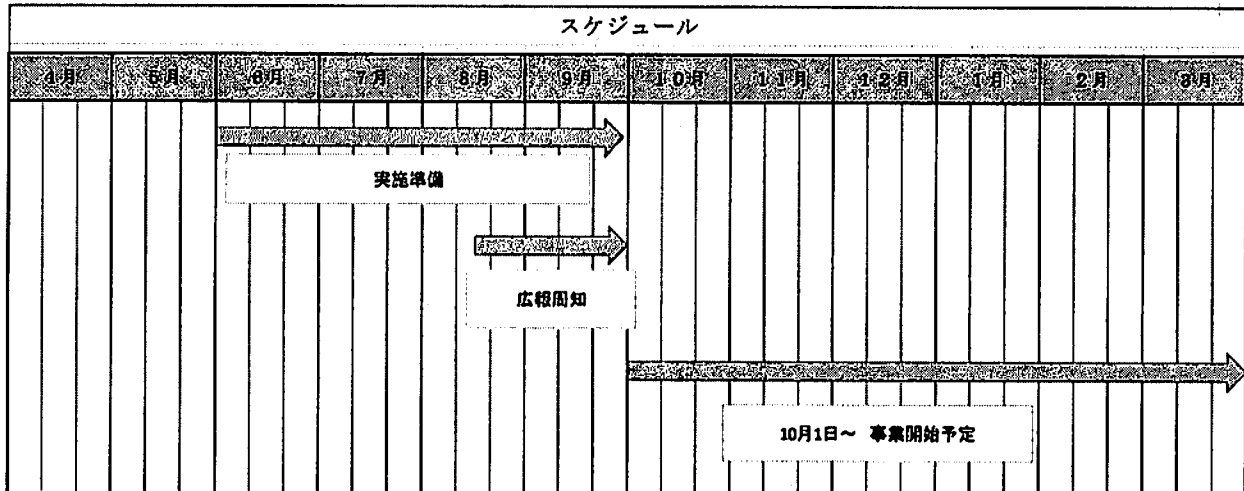
(3) 実施医療機関

市内契約医療機関

(4) 事業開始予定日

平成31年10月1日

3 事業日程（案）



4 予算

(1) おたふくかぜワクチン個別接種委託料	1,680千円
(2) その他	119千円

53 子ども食堂推進事業概要

1 事業概要

子ども食堂を運営する団体に対し、その経費の一部を補助することにより、地域の子どもたちへの食事や交流の場を提供する取組について、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援する。

2 予算要求の背景等

平成30年度から東京都は子供食堂推進事業を開始し、市内では5団体が子ども食堂に係る取組を実施していたことから、平成30年度は都から事業者への直接補助があった。しかし、平成31年度からはこの直接補助制度がなくなり、市の事業として実施する場合のみ、都から市に補助が出る制度に変更されたことから、市の補助事業として実施することとした(子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金、補助率10/10(平成33年度以降は1/2))。

3 補助内容

(1) 基準額

1団体当たり年間240千円を上限(10千円×月2回×12月)

※活動1回当たり10千円を上限

(2) 補助率

10/10(平成31年度から2年間)

(3) 対象経費

子ども食堂の運営に必要な経費

(賃借料・会場使用料、食材費、光熱水費、保険料等)

※人件費は対象外

4 予算額(子ども食堂推進事業補助金)

平成31年度 600千円

5 4 待機児童解消対策等事業概要

1 保育施設等の定員拡充

待機児童が大きな社会問題となっている中、本市においては平成30年4月1日現在で待機児童数が88人となり、前年同時期の待機児童数156人から68人と減少したところであるが、その解消は引き続き急務となっており、解消策として保育定員の拡充を行う。

(1) 目的

平成31年4月時点で認可保育所の新規開設が3園、小規模保育施設及び認証保育所から認可保育所への移行が2園、加えて既存園等についても定員の拡充を図る(下表参照)。

＜平成31年4月1日時点の保育定員増減予定一覧＞

要因	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
新規開設	24人	37人	42人	48人	41人	41人	233人
認可保育所への移行	6人	1人	▲2人	9人	9人	15人	38人
既存園の定員拡充等	0人	▲3人	3人	2人	2人	10人	14人
計	30人	35人	43人	59人	52人	66人	285人

※ 平成30年度中に増減のあった保育園を含む。

※ 平成31年2月1日現在での予定数である。

(2) 開設及び定員増を行う保育所等の運営経費(歳出予算)

民間保育所助成に要する経費 1,595,720千円

民間保育所等運営に要する経費 3,020,535千円

保育従事職員宿舍借上支援事業に要する経費 142,138千円

※ 既存園に対する経費を含む。

2 保育施設等定員数の推移

年度	保育定員	増減
平成27年度	2,007人	
平成28年度	2,184人	177人
平成29年度	2,421人	237人
平成30年度	2,741人	320人
平成31年度(予定数)	3,026人	285人

※ 認可外保育施設を含み、幼稚園部分を除く。

※ 平成31年度については、平成31年2月1日現在での予定数である。

5 5 病児保育運営委託事業概要

1 事業概要

児童が病中又は病気の回復期にあって、集団保育が困難な期間において、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等を使用し、保育及び看護ケアを行う保育サービスの提供を開始し、保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与するために運営の事業委託を行う。

2 位置付け

「のびゆくこどもプラン 小金井」(平成27年3月策定)にて、拡充する方向で位置付けている事業である。

3 概要・規模等(予定)

- (1) 施設形態 医療機関併設型
- (2) 開設時期 平成31年秋頃
- (3) 定員 1日当たり4人程度

4 予算科目

その他の保育施設助成に要する経費 病児保育事業運営委託料

当初予算額 6,195千円

※平成31年10月から平成32年3月までの6か月分

5 歳入

- (1) 国庫補助金 子ども・子育て支援交付金(補助率:1/3)
- (2) 都補助金 東京都子供・子育て支援交付金(補助率:1/3)

5 6 私立幼稚園等補助金事業概要

1 主旨

現在私立幼稚園利用児童への補助は、保育園利用児童への補助と比して格差が生じていることから、私立幼稚園に対する補助金の見直しを行うため、既存の小金井市私立幼稚園協会補助金を廃止し、新たに小金井市私立幼稚園等補助金を創設する。

2 予算科目

私立幼稚園補助金に要する経費 1 9 節 私立幼稚園等補助金

当初予算額 6, 1 3 1 千円

※補助金積算内訳は下記 3 を参照

3 補助金積算内訳

(単位：円)

補助項目	補助単価	補助単位	当初予算額	備考
施設整備に対する補助	250,000 ※補助率 1/2	1園当たり /年額	1,750,000	・対象7園 私立幼稚園の老朽化した建物や備品などの修繕、更新に必要な施設整備費用に対して補助する。
特別支援教育に対する補助	40,000	児童1人当たり/月額	3,360,000	・年間84月見込み 保育に当たり特別な支援を要する児童の預かりを促進するため、預かりに必要な人件費等に対して補助する。
教職員研修等に対する補助	1,000	児童定員1人当たり/年額	1,021,000	・児童定員7園計1,021人見込み 教職員の研修費用や感染症予防のための予防接種費用にかかる経費に対して補助する。
計			6,131,000	

57 子どもの権利に関する条例制定10周年事業概要

1 事業目的

小金井市子どもの権利に関する条例（以下「子どもの権利条例」という。）については、小・中学校経由でリーフレット配布を行う等、その周知・啓発に努めてきたところであるが、制定後10年を経過したことから、子どもの権利条例の趣旨を反映した児童館事業（児童館フェスティバル）と記念講演会を小金井 宮地楽器ホールで開催することで、より広く市民への周知を行い、子どもの権利条例の普及を促進する。

また関連事業として、青少年問題協議会アンケート等、機会を捉えて子ども自身への実態調査を行うことで、子どもたちの子どもの権利条例への関心を高めるとともに、リーフレットや子どもの人権カードを配布し、子どもたちへの効果的な周知・啓発を推進する。

2 事業の概要

(1) 子どもの権利条例10周年事業（青少年健全育成に要する経費）

ア 実施時期 平成31年11月17日（日）予定

イ 場 所 小金井 宮地楽器ホール

（小ホール・マルチパーパススペース・市民ギャラリー）

ウ 内 容

記念講演会と併せて、子どもの権利条例のうち、特に第10条（意見を表明する権利）の実現の場として、子どもたちが自主的に企画・運営を行う児童館フェスティバルを同日実施する。

エ 予 算 額 報償費（10周年記念講演会講師謝礼）24千円

使用料及び賃借料（記念講演会会場使用料）111千円

(2) 子どもの権利条例10周年関連事業

子どもの人権カード（印刷製本費101千円）、子どもの権利条例リーフレット（消耗品費のうち46千円／庁内印刷）、子どもの権利条例研修会（報償費36千円／市職員対象）、青少年問題協議会アンケート（消耗品費80千円）

5 8 平成31年度小・中学校学級数及び児童・生徒数推計

(単位：人)

小学校	住基台帳 抽出者数 (30.10.01)	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計		
		学級数 (35人)	児童数	学級数 (35人)	児童数	学級数 (40人)	児童数	学級数 (40人)	児童数	学級数 (40人)	児童数	学級数 (40人)	児童数	学級数	児童数	
通常の 学級	一小	108	3	104	3	84	3	102	3	98	3	92	3	94	18	574
	二小	93	3	90	3	81	3	84	3	86	3	94	3	94	18	529
	三小	170	5	164	5	143	5	163	4	130	4	154	4	123	27	877
	四小	105	3	101	3	85	3	90	3	83	3	90	3	91	18	540
	東小	127	4	122	3	104	3	105	3	84	3	100	3	108	19	623
	前原小	94	3	91	3	100	3	84	3	113	3	85	2	77	17	550
	本町小	94	3	91	3	101	2	79	3	86	3	96	2	75	16	528
	緑小	106	3	102	3	102	3	99	4	125	3	101	3	107	19	636
	南小	98	3	95	3	82	3	95	3	85	2	75	3	86	17	518
計	995	30	960	29	882	28	901	29	890	27	887	26	855	169	5,375	
特別支援 固定学級	一小	-	-	4	-	3	-	2	-	3	-	3	-	3	3	18
	二小	-	-	4	-	4	-	1	-	5	-	1	-	5	3	20
	東小	-	-	6	-	1	-	5	-	2	-	2	-	2	3	18
	計	-	-	14	-	8	-	8	-	10	-	6	-	10	9	56
合計	995	30	974	29	890	28	909	29	900	27	893	26	865	178	5,431	

中学校	住基台帳 抽出者数 (30.10.01)	1年		2年		3年		計		
		学級数 (35人)	生徒数	学級数 (40人)	生徒数	学級数 (40人)	生徒数	学級数	生徒数	
通常の 学級	一中	189	5	152	4	122	4	146	13	420
	二中	165	4	132	4	139	4	129	12	400
	東中	112	3	90	3	99	3	92	9	281
	緑中	216	5	173	5	181	5	177	15	531
	南中	162	4	130	3	113	4	126	11	369
	計	844	21	677	19	654	20	670	60	2,001
特別支援 固定学級	一中(知的)	-	-	3	-	3	-	1	1	7
	一中(情緒)	-	-	11	-	8	-	11	4	30
	二中	-	-	2	-	2	-	5	2	9
	計	-	-	16	-	13	-	17	7	46
合計	844	21	693	19	667	20	687	67	2,047	

		学級数	児童生徒数
二小	難聴	1	6
	言語障害	2	31
小学校各校	情緒障害	-	151
緑中	情緒障害	2	17

※情緒障害(小学校)は全校に特別支援教室が設置

- *1 学級数の()内の数字は、通常の学級の上限人数(前年度学級編制基準を適用)
- *2 新小学1年生の通常学級児童数は、30.10.01時点の住民基本台帳抽出者数に入学率96%を乗じた数(小数点以下四捨五入)
- *3 新中学1年生の通常学級生徒数は、30.10.01時点の住民基本台帳抽出者数に入学率80%を乗じた数(小数点以下四捨五入)
- *4 新2年生以上の児童・生徒数は、30.9.1時点の在籍者数を学年進化した数
- *5 特別支援学級は、30.10.1現在の就学・転学相談等を参考にした数(今後実施される学級編制調査により増減する可能性あり。)

5 9 学校給食調理業務委託化の財政効果の内訳

1 概要

学校給食の調理業務委託については、平成18年度から中学校全校を、平成25年度から小学校5校の民間委託を実施した。そこから生み出された財源を基に、明日の小金井教育プランの推進のため、平成31年度は就学相談等対応業務・教職員研修センター・特別支援教育学習指導員の非常勤嘱託職員報酬、GHPエアコン借上料、教育用ネットワーク構築に係る経費を計上している。また、学校給食をより一層充実させるため、給食室の備品及び消耗品等の経費を計上している。

2 予算

- | | | |
|-----|-------------------------------|-----------|
| (1) | 10-1-2 事業名：就学関係に要する経費 | 2,545 千円 |
| | ・就学相談等対応業務非常勤嘱託職員報酬（1人） | |
| (2) | 10-1-3 事業名：指導室関連教育施設に要する経費 | 2,553 千円 |
| | ・教職員研修センター非常勤嘱託職員報酬（1人） | |
| (3) | 10-1-3 事業名：特別支援教育に要する経費 | 6,915 千円 |
| | ・特別支援教育学習指導員非常勤嘱託職員報酬（3人） | |
| (4) | 10-2-1 事業名：学校運営に要する経費【小学校費】 | 8,727 千円 |
| | 10-3-1 事業名：学校運営に要する経費【中学校費】 | 5,856 千円 |
| | ・GHPエアコン借上料（平成30年度導入分） | |
| | ・GHPエアコン借上料（平成31年度導入分） | |
| (5) | 10-2-1 事業名：教育振興に要する経費【小学校費】 | 27,434 千円 |
| | 10-3-1 事業名：教育振興に要する経費【中学校費】 | 15,242 千円 |
| | ・教育用ネットワーク機器等ライセンス料 | |
| | ・教育用ネットワーク機器等設計設定委託料 | |
| | ・教育用ネットワーク機器等運用保守委託料 | |
| | ・教育振興備品 教育用ネットワーク機器等一式 | |
| (6) | 10-2-3 事業名：学校給食に要する経費【小学校費】 | 19,873 千円 |
| | 10-3-3 事業名：学校給食に要する経費【中学校費】 | 567 千円 |
| | ・小金井みんなの給食委員会委員謝礼 | |
| | ・消耗品費（第一小学校食器、前原小学校食器） | |
| | ・小金井みんなの給食委員会ボランティア保険料 | |
| | ・給食ホームページサーバ管理委託料 | |
| | ・業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 | |
| | ・給食関係備品 | |
| | 食器消毒保管庫（第一小学校2台、第四小学校） | |
| | 食器洗浄機（第一小学校） | |
| | 冷凍冷蔵庫（第一小学校、第二小学校、緑小学校） | |
| | 配膳車（第一小学校25台） | |
| | 移動式調理台（第一中学校、第二中学校、東中学校、緑中学校） | |

60 いじめ防止条例制定に向けた事業概要

1 事業経過

いじめは、子どもの生命や心身の健全な成長及び人格の形成に影響を及ぼすことから、学校におけるいじめ防止対策が形骸化することのないよう、その取組状況について、不断に検証し改善を図っていくことが不可欠である。

現在、市立小・中学校では、「いじめをしない・させない・見のがさない小金井」の実現に向けて、学校、地域、家庭、その他関係者と教育委員会が連携して、人権尊重教育、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでいる。

2 事業目的

いじめの「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」、「重大事態への対処」の4つの段階ごとに、いじめ防止等の取組の更なる推進を図り、市全体でいじめ対応のための組織を充実するため、「いじめ防止条例」の制定に向けて、「いじめ防止条例検討委員会」を設置し、条例制定に向けた検討を行う。

3 スケジュール

予定時期	内容
平成31年6月	検討委員会委員公募
平成31年8月～平成32年9月	検討委員会（全6回を予定）
平成33年2月	市議会定例会へ上程

※別途パブリックコメントを実施

4 委員会の構成

- (1) 公募市民 3人以内
- (2) 学識経験者 2人以内
- (3) 学校関係者 3人以内
- (4) 小金井市健全育成推進協議会に属する者 2人以内

5 予算額

いじめ防止条例検討委員会委員謝礼 284千円

6 1 東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業

1 事業目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツ推進計画に掲げている『「だれでも、いつでも、どこでも」スポーツを気軽に親しむことができ、仲間づくりを通して、楽しく、元気な地域づくり』に繋げていく。また、東京2020オリンピック競技大会における自転車ロードレースが本市を通過することとなり、平成31年度は大会テストイベントの開催、自転車ロードレース及びパラリンピック競技の体験イベントの実施など、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のさらなる気運醸成を図っていく。

2 事業概要

(1) テストイベント（自転車ロードレース）に係る事業

- ア 実施時期 平成31年7月21日（日）
- イ 場 所 東八道路・小金井街道の一部
- ウ 予 算 消耗品費（コースサポーター募集など）41千円、
役務費（郵便料）33千円

(2) 科学の祭典に係る事業

- ア 実施時期 平成31年9月22日（科学の祭典）
- イ 場 所 東京学芸大学
- ウ 内 容 義足体験（義足等の紹介）
- エ 予 算 報償費（体験会補助員謝礼）60千円、消耗品費
3千円、役務費（郵便料）4千円、（保険料）2千円

(3) スポーツフェスティバルに係る事業

- ア 実施時期 平成31年10月14日（体育の日）
- イ 場 所 小金井市総合体育館
- ウ 内 容 (ア) 自転車ロードレースの体験
(イ) 車イスレーサーの体験
(ウ) 各種ニュースポーツの体験
- エ 予 算 報償費（体験会補助員謝礼）36千円、
役務費（保険料）1千円、委託料（パラ陸上）
99千円、委託料（ロードレース）318千円

3 歳入

スポーツ振興等事業費補助金（補助率1/2及び2/3）

6 2 図書館システム更新事業概要

1 事業概要

図書館システムについて、昭島市と「図書館システムの共同利用に関する協定書」を締結し、平成17年5月から図書館システムの共同利用を行ってきたが、現契約のリース期間が終了する平成32年4月末で昭島市との共同利用を解消することとなった。

共同利用解消に伴い、小金井市単独で図書館システムの更新を行うこととなり、平成31年度から事業者の選定及び図書館システムの再構築、データ移行等を行い、新図書館システムの使用期間は平成32年5月から平成37年4月までの5年間で予定しているため、「図書館システム等使用料」については平成31年度から平成37年度までの7年間の債務負担行為となる。

新図書館システムでは、共同利用の解消により、データセンターの利用料、回線費用、サーバー費用、構築費用等、今まで昭島市と費用を案分していたものが単独となること、図書館資料のマークの切り替えや図書館ホームページの再構築等も行うことなどを予定している。

また、現図書館システムで保有している資料のデータや利用者のデータ等を新システムへ移行する必要があるため、平成31年度から準備を開始するため、「図書館システムデータ抽出委託料」については平成31年度から平成32年度までの2年間の債務負担行為となる。

2 予算額

(1) 図書館システム等使用料

平成31年度から平成37年度までの7年間の債務負担行為 176,660千円

(2) 図書館システムデータ抽出委託料

平成31年度から平成32年度までの2年間の債務負担行為 4,950千円

3 事業スケジュール (予定)

平成31年度	4月	事業者公募
	7月	事業者決定
	9月	事業開始 (図書館システム再構築、データ抽出・移行等)
平成32年度	4月	現図書館システム稼働終了
	5月	新図書館システム稼働開始 (平成37年4月まで)

6 3 公民館東分館スライディングウォール改善事業概要

1 目的

公民館東分館 1 階集会室 A・B 間、2 階学習室 A・B 間の可動式間仕切はパネル 1 枚 1 枚が重い構造となっている。また経年劣化により可動部分の動きが悪く、現在は利用者の安全のため主に職員が取り扱う運用となっているため、パネル設置作業の負荷を軽減する。

2 内容

(1) 破損部品等の交換

1 階集会室 A・B 間の可動式間仕切はパネルを床に固定するためのレバーが経年劣化により取り扱いにくくなっている。また、2 階学習室 A・B 間の可動式間仕切は滑車の劣化によりパネルの動きが悪くなっている。

① 1 階集会室 A・B 間の可動式間仕切

- ・吊元調整（滑車注油等）
- ・レバー矯正（破損部品交換等）

② 2 階学習室 A・B 間の可動式間仕切

- ・吊元調整（滑車注油等）
- ・レバー矯正（破損部品交換等）

(2) 職員配置の見直し

現在、土日祝日はシルバー人材センター職員 1 人のみの配置であり、電話や、他の部屋の利用者からの問合せ等に対応している場合、パネル設置を行うのに利用者を待たせてしまう状況が発生している。

そのため、貫井北分館のシルバー人材センター職員を東分館へ配置換えし、東分館の土日祝日の職員を現状の 1 人から 2 人に増員する。増員によって、パネル設置の補助が確実にできるようにすることで、東分館の部屋の利用率、利用しやすさの向上につなげることとする。

3 予算額

緊急修繕料 262 千円

公民館管理運営委託料 22,205 千円

※ 他館に対する経費を含む。

6 4 行財政改革による財政効果

■歳入確保■

取組№	取組項目	課名等	平成30年度予算額(A)	平成31年度予算額(B)	差引 (B)-(A)	備考
取組⑤	保育料の見直し	保育課	0	74,792	74,792	保育料改定による歳入増

歳入確保計(C)	74,792
----------	--------

■歳出削減■

(単位：千円)

取組№	取組項目	課名等	平成30年度予算額(A)	平成31年度予算額(B)	差引 (B)-(A)	備考
取組④	学校施設管理業務の見直し	庶務課	35,843	35,172	△ 671	学校施設管理業務委託拡大に伴う歳出削減
取組⑤	互助会交付金の見直し	職員課	7,803	6,705	△ 1,098	互助会交付金の負担割合(会費:交付金)を1:0.8から1:0.7に見直しする。
	身体障害者福祉電話貸与事業の見直し	自立生活支援課	33	0	△ 33	通信技術等の進展により、身体障害者福祉電話貸与事業を廃止したことによる削減
取組⑧	職員の非常勤化	職員課 ほか4部署	41,500	9,600	△ 31,900	職員の非常勤化に伴う歳出削減

歳出削減計(D)	△ 33,702
----------	----------

行財政改革による財政効果 総計 = 歳出削減計(D) - 歳入確保計(C)	△ 108,494
--	-----------

※取組№及び取組項目はアクションプラン2020に基づく。